

～ふるさとの魅力とあなたの笑顔が輝く情報誌～

広報 田野畑

Tanohata Village Public Relations Magazine

4

April.2022

広報たのはた No.661

十人十色
畠山 泰成君

がんばってます
石田 祐喜さん

わが家のアイドル
山根 朱陽君

旅立ちの日――

今月の表紙

3月12日、田野畑中卒業式。卒業生25人が、それぞれの夢に向かって新たな一歩を踏み出しました。



フォトレポート 旅立ちの日に——。

3月、巣立ちの春一。田野畑中(佐々木敏之校長、生徒87人)と田野畑小(堀切しげゆき校長、児童131人)の卒業式、たのはた児童館(横田千穂子館長、園児25人)と若桐保育園(有谷悦子園長、園児50人)の卒園式がそれぞれ行われました。





坂本 大翔くん (西和野)

けいさつかん



中村 知頼くん (西)

なにわだんし



中机 佑斗くん (西)

けいさつかん



熊谷 新皇くん (海老原)

おとうさん



川畑 友唯ちゃん (真木沢)

ほいくえんの
せしせい



佐々木 遥人くん (尾肝野)

しょうぼうし



下田 統悟くん (西和野)

どなつやさん



野崎 湊くん (西和野)

けーきやさん



坂本 莉愛ちゃん (西和野)

けーきやさん



田河原 日葵ちゃん (海老原)

けーきやさん



富山 蓮音くん (田野畑)

ほいくし



三浦 羽湖ちゃん (鳥越)

ほいくえんのせしせい



山内 寧月ちゃん (村外へ)

けーきやさん



三浦 優歩ちゃん (磯崎)

はいしさん



佐々木 遥吾くん (磯山)

しょうぼうし



嘉藤 奏祐くん (集合)

けいさつかん

もうすぐ1年生♪

「おおきくなったら
なにになりたい?」

田野畑小学校への入学を心待ちにしている新1年生。
そんなみんなに、将来の夢を書いてもらいました。

村民一人一人が 未来に希望の持てる 住みよいむらづくりに向けて



令和4年第2回村議会定例会が3月4日に開会しました。村づくりの方向性や新年度の主要事業など、佐々木靖村長が行った施政方針の内容をお伝えします。

はじめに
本日ここに、令和4年第2回田野畑村議会定例会が開催され、令和4年度当初予算案や村政の重要案件をご審議いただくにあたり、村政運営に取り組む施策について所信の一端を申し上げます。

本村沿岸部に甚大な被害を及ぼした東日本大震災から、間もなく11年が過ぎようとしています。ここにあらためて、大震災で犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表します。

震災後、村では「心をひとつに 未来に向けた復興」を目標に掲げ、その実現に向けて村民一丸となり取り組んできました。

全国から多くのご支援をいただきながら、昨年9月に村が事業主体となる全ての復旧・復興事業を完了することができました。あらためて村民の皆さまのご理解とご協力、そして全国からのご支援に衷心より感謝申し上げます。

昨年12月には、国が復興のリーディングプロジェクトとして、強力に建設を進めてきた三陸沿岸道路が全線開通し、宮城県仙台市から青森県八戸市までが1本

令和4年度 施政方針

CLOSE-UP



黙とうや慰霊碑への献花で東日本大震災の犠牲者を追悼する参加者の皆さん

3月11日。あの日を忘れない—— 東日本大震災追悼式

東日本大震災から11年となったこの日。村内各地で犠牲者への祈りがささげられました。島越ふれあい公園では、東日本大震災追悼式が行われ、島越地区の住民や出身者が犠牲者の安らかな眠りを祈りました。

追悼式は、島越自治親交会（鈴木隆昭会長）が、▼犠牲者の追悼▼地区住民の絆の維持▼震災の記憶の継承——などを目的に開催。約90人が黙とうや献花で犠牲者の安らかな眠りを祈りました。

式では、同自治親交会の箱石大副会長が「2度と犠牲者を出さないために、追悼式や防災訓練などを通じて防災教育を行い、津波への注意を喚起していくことが残された我々の使命だ。自治親交会では、これからも追悼式を継続し、犠牲になられた方々に思いを寄せ、家族の皆さまの心の痛みに寄り添い続けていく」と鈴木会長のあいさつを代読。参加者は、地震発生時刻の2時46分に防災行政無線のサイレンに合わせて黙とうをささげ、園内の慰霊碑に献花しました。

工藤修さん（68）＝島越＝は「震災後、高台移転地や村外に住宅を再建した人も多いが、追悼式に村外からもたくさんの方が集まっていたことがありがたい。絆を再確認することができた」と感謝の言葉。畠山シノ子さん（74）＝滝沢市＝は「懐かしい顔を見ることができてうれしかった。震災は決して忘れることができない。震災の記憶を後世につないでいきたい」と真つすぐに慰霊碑を見つめていました。

の自動車専用道路でつながりました。

これにより、人の流れの拡大や物流の効率化による経済効果のほか、救急医療や防災など、さまざまな分野で村への大きな波及効果が期待されています。

整備された道路網などの活用を図るとともに、地域間をつなぐ幹線道や日常生活に必要な生活道も充実させ、「道の駅たのはた」を拠点として村の魅力の発信や交流人口・関係人口の拡大などに取り組みます。

令和4年度は、村民の皆さまから負託をいただき、初めての当初予算編成となります。また、今後8年間の村の政策の方針を定める新たな総合計画がスタートする年になります。

村民の皆さまに公約として掲げた政策を着実に実現するため、総合計画に沿った各種施策を展開し、計画の基本理念である「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、生活や経済活動などに大

きな影響を与えています。

本県にあっては、いわゆる第5波が収まって以来、感染リスクの低い状況が続いていましたが、オミクロン株の市中感染が複数確認され、新規感染者がかつてない水準にまで増え、1月23日には岩手県独自の「緊急事態宣言」が発令されるなど、感染防止対策が喫緊の課題となっています。

本村においても、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、感染状況などに応じた感染予防対策を講じてきました。

新型コロナウイルスの発症や重症化を防ぐ効果が確認されている3回目のワクチン接種につきましては、2月18日に、65歳以上と高齢者施設の方々の接種が完了しました。

現在、18歳～64歳の方々を対象とした接種準備を進めており、3月中には希望する全ての村民や本村で就業している方々への接種を完了できる見込みとなっています。5歳～11歳の子どもへの接種についても、関係機関などと鋭意協議を行っています。

感染拡大を防止するためには、一人一人の基本的な感染予防対策が重要です。マスクの着用や手指消毒の徹底など、

適切な感染予防対策を引き続き呼び掛けていきます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている方々を支援するため、当初予算においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、三つの事業の関連予算を計上しています。

① たのはた産品消費拡大支援事業

村内産品の消費拡大を図るため、農林水産物を加工製造販売している業者に、商品の配送に要する経費を補助します。

② がんばる観光事業者応援事業

経営に支障が生じている宿泊事業者を支援し、観光振興および地域経済の活性化を図るため、宿泊事業者に宿泊費の一部を補助します。

③ 学校給食費保護者負担金の無償化

子育て世代への経済的支援として、学校給食費の保護者負担金を無償にします。

このほか、感染状況や国・県の動向を的確に踏まえながら、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている事業者などへの支援を検討していきます。

村政運営の四つの柱

令和4年度の村政運営は、四つの柱を中心として、各種施策を展開します。

村政運営

1

少子高齢化・人口減少対策

人口減少は、村民生活のさまざまな分野に大きな影響を与える懸念があります。全国的に人口減少が進行していく中、本村だけ人口を増加させることは極めて困難であり、「いかに人口減少のスピードを少しでも遅らせられるか」という観点で取り組みます。

村では、保育料の無料化や医療費助成制度の拡充など、他の自治体に先行して子育て環境の充実を図ってきました。

しかし、平成30年度から年間の出生数が10人前後で推移しており、少子化に歯止めがかからない状況となっています。

これらの課題に対応するため、結婚・出産・子育て環境をさらに充実させ、子育てや教育に係る費用助成の維持・強化、保育環境や小中学校の学習環境の改善が必要と考えています。

子育て世代への経済的な支援として、育英奨学金貸付事業、義務教育入学お

よび卒業祝金支給事業、修学旅行費用の一部助成を継続するほか、令和4年度から児童生徒の学校給食費保護者負担金の無償化を実施します。

出生から高校生までの医療費助成、エンゼル祝い金の支給、インフルエンザワクチンの無料接種などの事業を継続します。

さらに、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、健康福祉課内に新たに「子育て世代包括支援センター」を設置します。妊娠期から子育て期までのワンストップ相談窓口を開設し、出産前後の母子への心身のサポートを行います。

高齢者福祉対策は、住み慣れた地域で安心して生活していただくため、保健事業と一体的な施策の展開が必要であり、これまで委託運営してきた「地域包括支援センター」を健康福祉課内に設置し、



子育て環境の充実に努めます

きめ細やかな要介護支援者などの支援を行います。

教育面においては、小中連携教育を通して、心身の成長や学びの連続性の確保などに取り組んでいます。いわゆるコロナ禍にあつて多様な学習機会の不足が課題として挙げられています。

特に芸術に触れる機会が極端に不足していると感じていることから、文化庁が実施している、いわゆる「芸術家の派遣事業」にエントリーし、子どもたちの情操教育の機会確保に努めたいと考えています。

また、諸課題に対応するため、田野畑村総合教育会議を通じて教育委員会との連携を深め、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、本村教育の振興を図ります。

小中学校に特別支援教育支援員をそれぞれ必要数配置するほか、中学校には、部活動指導員を村単独費で配置し、教育活動の充実を図るとともに、教職員の勤務多忙化の解消を図ります。

昨年整備更新した小中学校のICT機器および一人一台のタブレット端末を有効に活用し、児童生徒一人一人の個性に合わせた教育を実現します。

生産の安定を図ります。

●水産業の振興

サケをはじめとする主力魚種などの記録的な不漁が続く、先の見えない暗い影を落としています。

このような中、「田野畑ワカメ」のブランド化を目指すため、現在、漁協や生産者を対象に勉強会を行っており、ブランド化に向けた第一歩として、ボイル加工施設整備について検討します。

そのうえで、新年度は「田野畑ワカメブランド化推進事業」として協議会を立ち上げ、品質の向上や商品開発、流通・販売の手法など具体的な検討を行うこと



活力ある1次産業を振興します

人口減少と高齢化などが著しい本村において、地域力の維持および強化ならびに地域の活性化を図るためには、村外の人材を積極的に受け入れ、その定住を図ることが不可欠です。

地域おこし協力隊制度を活用し、現在3名の隊員が村内で活動していますが、

村政運営

2

活力ある産業振興

農林水産業は村の基幹産業です。活力ある持続可能な田野畑村をつくるため、ために、産業の活性化は欠くことができません。

しかし、1次産業は、高齢化や後継者・担い手の不足などによる生産量の減少が喫緊の課題となっています。同様に、商工業においても小売業など小規模事業者における後継者不足、事業承継が課題となっています。

これらの課題を解決するためには、民間企業、第三セクター、産業団体などが連携して担い手の育成や生産・加工・流

にしています。

また、藻場を再生するプロジェクトとして、「水産資源造成事業」に継続して取り組みます。

●林業の振興

本村でもナラ枯れの被害が深刻となっています。被害の拡大を防ぐために、私有林に対する「森林病害虫等防除事業」、村有林においては「公有林村営造林事業」を実施します。

木材の生産から加工、流通までの連携による生産、加工、流通コストの一体的な削減を図るため「林業成長産業化総合対策事業」を実施します。

平成31年4月から開始された「森林経営管理制度」に基づき、間伐が行われていない森林の整備を進め、森林機能の管理保全および持続可能な森林経営を図るため、令和4年度は、森林所有者の意向調査を行う「田野畑村森林環境税推進事業」を実施します。

●観光振興

観光推進体制の強化として、アフターコロナを見据え、本村の恵まれた自然とその豊かな恵みを受ける1次産業との連携による観光商品の開発・実施に取り組むほか、情報発信を強化します。

観光プログラムの開発に合わせて、体験型観光の推進などの観光施策を強力に推進します。

令和4年度は、新たに7名の隊員を募集することで都市部からの移住者を拡大し、産業および地域活性化に取り組めます。移住者を呼び込むためには、住環境の確保・整備が欠かせません。空き家バンク制度の充実および情報発信の強化を図り、移住者の拡大につなげます。

通・販売の取り組みを進める必要があります。

1次産業の担い手の確保や育成、経営の強化、高付加価値化に向けた具体的な取り組みへの集中支援、各産業分野における収益向上と雇用機会の創出を目指します。

●農業の振興

国際基準となるグローバルギャップの承認を受けているブロッコリーなどの野菜生産者への支援、新規就農者への支援、酪農の規模拡大者への支援などにより、



地域振興の核施設としての役割が期待される「道の駅たのはた」

●道の駅たのはた

「道の駅たのはた」は、物産・観光のみならず、地域振興の核施設としての役割が期待されています。

令和4年度は、4月のリニューアル1周年イベントを皮切りに、村内外の人々が気軽に集まれるカフェやミニイベントを展開し、誘客を図るとともに、ベースとなる産直産品の多品種化と充実に努めます。

旧尾肝要産直施設を改修した「地域の加工場」では、地域の農林水産物を加工し、道の駅たのはたなどの販売につなげます。地域の味を安全に安心して食べていただけるように商品開発を進めます。

村政運営

3

自治会などの活性化・安心して暮らせるむらづくり

自治会活動の活性化は、むらづくりの根幹を担う重要な施策です。地域の課題解決や地域づくりは、地域住民が主体となって取り組むことが重要ですが、高齢化に伴い地域活動の担い手や参加者不足も生じており、今までは違った形の支援策の検討が求められています。

地域の魅力と活力を高め、「ここに住みたくなる村・ここで子育てしたくなる村」を進めていくためには、共同作業などの自治会活動の促進のほか、地域の魅力を再発見する活動の推進など、自分たちが暮らす地域に誇りを持つことも重要と考えています。

新年度においても、「地域づくり交付金」や「協働のむらづくり推進事業費補助金」による支援のほか、地域と行政との情報交換がより円滑になるよう、橋渡し役としての地域協働隊職員制度の効果的な運用を図ります。

そのうえで、地域課題の解決に向けた話し合いと実践を積み重ねながら、将来

を見据えた地域づくりの方向性を地域と共に検討していきます。

近年、地球温暖化などの影響により、これまで経験したことのない大災害が全国各地で発生しており、尊い命や財産などが脅かされています。

村民の命と財産を守るため、「田野畑村地域防災計画」や「田野畑村地域強靱化計画」に基づき、防災機能の強化を図り、安心で安全な暮らしを支えていきます。令和4年度は、高規格救急車1台を更新するほか、菅窪地内に防火水槽と消火栓をそれぞれ整備します。

高齢化が進展する中、公共交通の重要性が日増しに高まっています。交通対策にあつては、児童生徒の乗車を中心とした田野畑村総合バス「タノくんバス」を運行していますが、村民のニーズに合わせたコースやダイヤなどの見直しを図りながら運行します。田野畑村地域公共交通活性化協議会が運営する、予約型デマンド交通「くるもん号」についても、利



利用しやすい公共交通体制の構築に努めます

村政運営

4

持続可能な行財政運営

村の財政状況は、経常経費率の上昇に伴い硬直化が顕著となっています。今後

も人口減少や高齢化率の上昇などが予測されており、行財政運営を取り巻く環境は、いっそう厳しくなるものと予想されます。

住民への行政サービスを低下させないために、昨年11月に策定した「第6次田野畑村行財政改革大綱」および「第6次田野畑村行財政改革プラン」に沿って、事業の選択と集中、事務事業の見直しなどを徹底し、将来世代に負担を残さない持続可能な行財政運営に意を注いでいきます。

自主財源が増える要素が少ない中、昨年12月3日から、ふるさと納税の返礼品の送付を開始しました。年末の1カ月間という非常に短い期間ではありましたが、全国の延べ146人の方々から206万6千円の寄付を寄せていただきました。寄付していただいた方々の思いを大切にし、魅力ある返礼品の開発など、引き続き内容の充実に努め、地域経済の活性化や寄付金を活用した各種施策の展開に鋭意取り組みます。

むすび

以上、令和4年度に係る所信および施策の一端を申し述べました。これらに要する予算総額は、一般会計33億8千万円余り、特別会計を含めた全会計では49億7千万円余りとなりました。前年比、一般会計で4.9%、全会計で3.4%の

減少となりました。

新年度の予算編成に当たっては、昨年度と同様に人口減少や少子高齢化などの影響で税収の減少が見込まれる中、限られた財源を有効に活用するため、継続事業の精査や縮減に取り組むとともに、経常経費の見直しを図りました。

特に、過去の大型投資事業に伴う起債の償還、いわゆる借金の返済額が令和6年にピークを迎えます。本村の一般会計の総額が30数億円の規模の中で、償還の財源に6億円も向けなければなりません。

2年後の償還ピークを見据え、財政健全化の予算編成が続くこととなりますが、その中にあつても事業の選択と集中、事務事業の見直し、そして知恵と工夫を総動員して何としても乗り切らなければなりません。

そして、長年の懸案事項となっている新庁舎の建設に見通しを立てることで、住民や職員のモチベーションの向上を図りたいと考えています。

本議会には、課設置条例の一部を改正する条例を上程します。これは、村民のニーズや行政課題などに的確に対応し、重点施策の推進に適した効率的な事務体制を整えるために課の再編を行おうとするものです。併せて、室を廃止し、意思疎通の円滑化および業務の効率化を図ります。

東日本大震災および台風19号からの復旧・復興に対しては、県内市町村はもと

より、友好都市、全国知事会、全国市長会、全国町村会などを通じて、貴重な職員を派遣していただきました。これらの派遣は令和3年度末をもって、全て終了となります。

東日本大震災などからの復旧・復興は、応援職員の存在が不可欠でした。慣れない土地にも関わらず、尽力していただいた延べ142人の応援職員の皆さんのこれまでのご苦労に対し、あらためて心から深く感謝を申し上げます。

私は、対話と説明責任が大切であり、オール田野畑・ワンチームの体制を構築したいと訴えてきました。

むらづくりの主役は村民です。村政を運営していくに当たっては、村民の力を一つにまとめることが何よりも肝要であると考えています。

「一人の百歩より、百人の一步」という言葉があります。村民が同じ方向を向き、足並みをそろえて確実に歩みを進めることができる体制を構築することが、私に与えられた使命だと認識しています。そのためにも村民一人一人の声を大切に、村民総参加のもとに政策を立案し、実行するむらづくりを進める所存です。

新年度が、村民一人一人が未来に希望の持てる住みよいむらづくりに向けて躍進する年となるよう、引き続き、議員各位をはじめ村民の皆さまの村政運営に対するなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

未来に向けた人づくりの使命を自覚し 教育行政を推進していく

令和4年第2回村議会定例会で相模貞一教育長が、
教育行政運営の基本的な考え方や主な施策などを示した
教育行政方針を述べました。



はじめに

おとしから、命をはじめ生活・経済や学習機会までも脅かす新型コロナウイルス感染症のまん延は、新たなオミクロン株により現在も子どもたちの学びや生活に大きな影響を与えています。

今後とも、児童生徒の健康・安全を第一に考えながら適正な感染予防対策に取り組み、学びの保障に取り組んでいきます。

令和4年度の田野畑村教育施策を定めるに当たり、田野畑村総合計画と整合を図りながら、総合教育会議で策定される「田野畑村教育大綱」に基づき、教育行政を推進します。

そこで、国・岩手県教育委員会の施策を参酌しつつ、田野畑村教育委員会の重要施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

子ども一人一人の個性の伸長と学びの場を保障するために、お互いに認め合い、支え合う学校風土と「主体的・対話的で深い学び」

を行う教育環境の実現を目指します。

①子どもたちに生きる力を育むこと

子どもたちが、▼確かな学力▼豊かな心▼健やかな体▼を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育む教育を進めます。

②新しい時代の学校経営の展開

これからの時代を担う子どもたちの成長を村を挙げて支えるための教育環境を構築するため、教育振興運動、地域学校協働活動、そして、学校・家庭・地域が目指すべき目標やビジョンを共有し、より一層の連携・協働をする「コミュニティ・スクール」を導入し、田野畑村ならではの教育環境づくりを目指します。

③学校教育を支える学びの基盤づくり

子どもたちの学びの充実のため、小・中学校に高速かつ大容量の通信ネットワークの整備を図るとともに、先端技術の活用を推進するため、学校ICT利活用のための基盤整備とその活用を進めます。

2 学校教育の指導の重点

①小・中連携教育の視点に立った教育活動

本村の小中学校それぞれ1校の利点を生かし、小中学校9年間を見通した小中連携教育に継続して取り組みます。田野畑村の自然・人・文化の良さを豊かな体験活動を通して学ぶ「田野畑学」を研究・実践し、ふるさと田野畑村に愛着と誇りを持ち、日々変容を続ける予測困難な社会の中でも志を高く持ち、それぞれの人間形成・自己実現に向けて立ち向かうことのできる子どもたちを培います。

②確かな学力を保障し、生き抜く力を育む教育活動

確かな学力の育成のため、生きる力の基盤となる知識・理解の確実な定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決する力を育み、学びに向かう力・人間性などを総合的に育むために、「主体的で・対話的で深い学び」の実現を期して、村標準学力検査を小・中学校全学年で実施・分析などを通して授業改善に取り組みます。

小中学校に整備を進めたICT教育環境を活用し、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう授業改善に努めるとともに、能動的かつ創造的な学習が進められるよう教職員の授業力向上と学校事務の効率化を図るなど、教職員の資質向上と教職員の働き方改革に努めます。

令和2年度から小学校5・6年生で本格実施されている教科化された外国語教育では、引き続き外国語指導助手・推進員を配置し、指導者への支援・指導の充実を図ります。中学生の海外派遣研修の実施を検討し、外国語や外国の文化に触れる機会をつくり、児童生徒の国際性、積極性を高め、異文化理解を深めます。

③豊かな人間性や社会性を育む教育活動

自他の命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進するとともに、「特別の教科 道徳」を中核とした道徳性の育成や小中連携教育の研究・実践による田野畑学での体験・奉仕活動、読書活動の充実により心の涵養に取り組みます。不登校やいじめをなくすため、児童生徒一人一人がお互いを尊重し合う学校風土づくりと、「学校いじめ防止基本方針」に基づく未

然防止といじめ事案への適切な対応に努めます。不登校対策では、児童生徒に寄り添った支援の充実を引き続き努めます。

④健やかな体を育む教育活動

運動やスポーツに親しむ習慣や能力を身に付けるように、小中学校の教科体育や業間運動の充実、部活動指導員の配置やスポーツ少年団活動と連携を図り推進します。学校給食での食に関する正しい理解と安全安心な食を選択できる力を養うとともに、家庭と連携した食習慣や食事マナーの向上を図ります。

⑤多様な支援の充実を図る教育活動

特別支援学級の設置・充実により、個別の支援に注力するとともに、児童生徒の自立や社会参加に必要な力を育むため、特別支援教育支援員を配置します。教育の機会均等のために、就学援助や奨学金の貸与を行います。児童生徒が安全安心で快適に学べるように、学校施設の適正な管理に努めます。

3 青少年の健全育成、生涯学習、スポーツ活動、芸術・文化

人と人、人と地域がつながる機

会を充実し、さまざまな学習活動、スポーツ活動、歴史・文化資源に触れることで、心豊かに生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指します。

①個々の学習や活動意欲を盛り立て支援する活動の展開

社会教育事業、生涯教育事業の村民のニーズに応じた計画的な取り組みを行い、発表や交流機会となる村民文化展の開催や郷土芸能発表会の開催を支援します。

全県共通課題と推進区ごとの課題に基づいた教育振興運動の活発化を図るため、推進区ごとの体制の整備と相互の交流を深めるとともに、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールとの連携・協働を進め、その取り組みの発表の場や村民の研修の場として「教育のつどい」を開催します。

地域や家庭の教育力の充実・向上のため、発達段階に応じた家庭教育学級を開催し、子どもたちの基本的生活習慣の確立を目指します。

友好都市である埼玉県深谷市との小学校交流事業の実施を検討し、児童の交流を深めます。

②スポーツ活動への関心を高め、健康寿命をのばす活動の展開

協会、スポーツ推進委員、各種団体と連携を図り、スポーツ教室・大会を企画し、村民のスポーツ活動を推進し、村民の健康と生きがいづくりに積極的に取り組みます。体育施設の適正な維持・管理に努め、利用者の利便性の向上に努めます。

③貴重な文化財や郷土芸能の保存・継承の活動の展開

村民文化展や青少年劇場を開催し、村民や児童生徒の芸術文化活動の振興を図ります。

芸術文化活動の振興のため、村芸術文化協会や郷土芸能伝承団体各種サークルの支援を行います。指定文化財や希少動植物をはじめ、貴重な文化財を後世に伝えていくため、適正な保存と学習への活用に取り組めます。

むすび

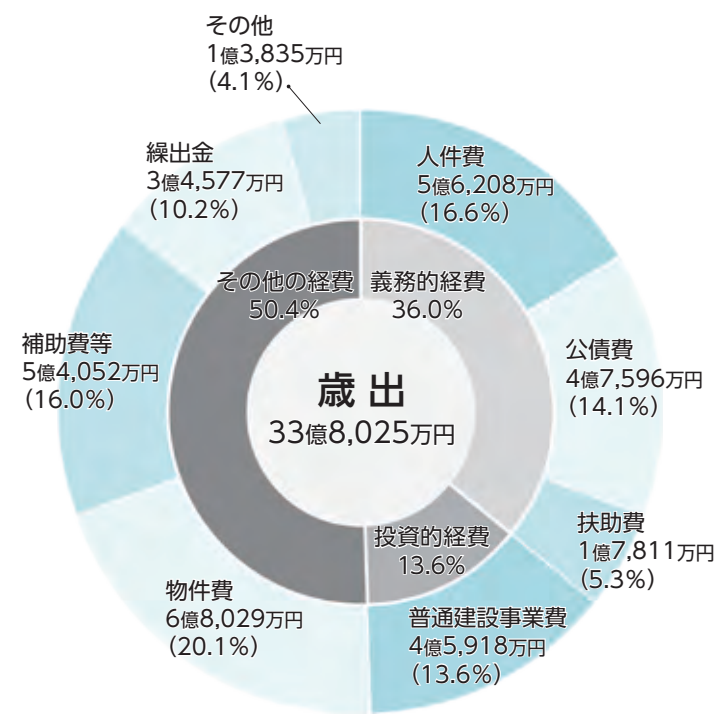
田野畑村の未来に向けた人づくりの使命を自覚し、教育行政の推進に子どもたちはもとより村民挙げて、より一層、学習に取り組めるように、田野畑村の教育行政の推進に鋭意努めます。

議員の皆さまをはじめ、村民の皆さまのご理解とさらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度の主な事業

【新型コロナウイルス感染症対策】	
がんばる観光事業者応援事業	2,000万円
学校給食費保護者負担金の無償化	1,000万円
たのはた産品消費拡大支援事業	450万円
【人口減少・少子高齢化対策】	
保育所運営事業	1億 389万円
地域おこし支援事業	5,142万円
たのはた児童館運営費	2,990万円
給食センター管理運営費	2,465万円
【活力ある産業振興】	
田野畑村観光振興企業経営改善支援事業	4,213万円
道の駅たのはたを軸とした地域しごとづくり事業	2,460万円
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金	1,814万円
水産資源造成事業	881万円
地域特産品創生事業	450万円
【自治会等の活性化・安心して暮らせるむらづくり】	
自立支援給付事業	1億 259万円
簡易水道等施設整備事業	8,796万円
村道三沢線道路改良舗装事業	7,767万円
災害防除事業	7,000万円
総合バス運行事業	5,185万円
村営住宅整備事業	3,179万円
防火水槽等整備事業	904万円
地域づくり交付金	870万円
協働のむらづくり推進事業費補助金	100万円
【持続可能な行財政運営】	
ふるさと納税推進事業	304万円

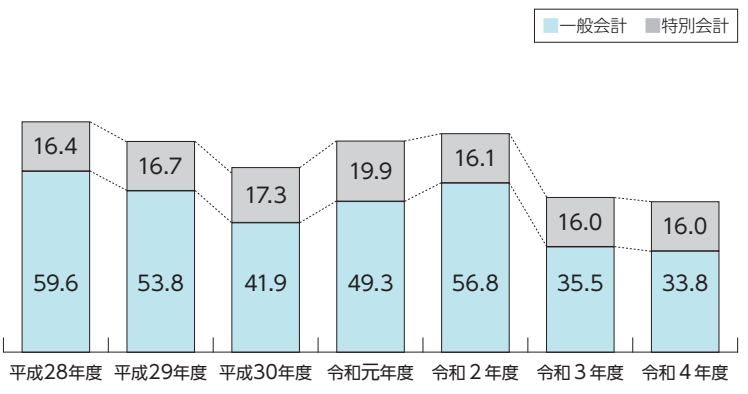
令和4年度一般会計歳出予算の状況



◎用語の説明

- 歳出…1会計年度に村から出ていくお金の見積もり
- 義務的経費…職員の給与や社会保障などに使われるお金
- 投資的経費…施設や道路など、将来に残るものに使われるお金
- 人件費…村職員の給与や議員・委員などの報酬
- 公債費…村の借金の返済
- 扶助費…要援護高齢者・高齢者などの生活維持や保育活動に使われるお金
- 普通建設事業費…道路や公共施設の建設事業などに使われるお金
- 物件費…消耗品や備品の購入、光熱水費などに使われるお金
- 補助費…村が交付する補助金や他の団体と共同で事業を行うための負担金
- 繰出金…特別会計に充てられるお金

一般・特別会計の当初予算歳出額推移【単位：億円】



新年度予算の概要

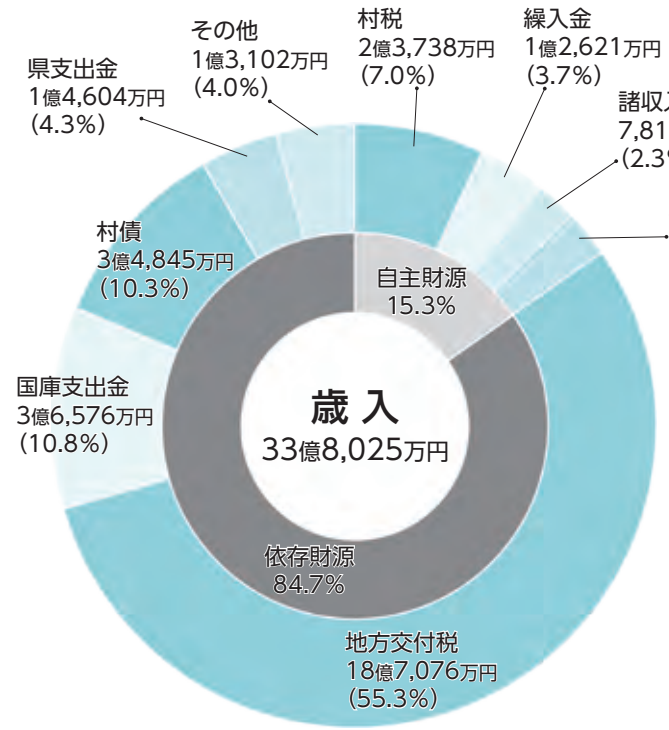
一般会計33億8千万円余り、特別会計を含めた全会計では49億7千万円余りとなりました。

村道の改良舗装などに関する事業や平井賀漁港施設の機能強化事業、村営住宅の整備事業などを盛り込みましたが、前年比、一般会計で4.9%、全会計で3.4%の減少となりました。

主な要因は、村道や定住促進住宅の整備事業、思维エリア（道の駅たのはた）一体整備事業の減額によるものです。

新年度の予算編成に当たっては、人口減少や少子高齢化などの影響で税収の減少が見込まれる中で限られた財源を有効に活用するために、継続事業の精査・縮減に取り組み、経常経費の見直しを図りました。

令和4年度一般会計歳入予算の状況



◎用語の説明

- 歳入…1会計年度に村に入ってくるお金の見積もり
- 自主財源…村が自主的に集められるお金
- 依存財源…国や県から交付されるお金や村債
- 村税…村民税など、村に納める税金
- 繰入金…基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 地方交付税…全ての市町村が一定の行政サービスを行うように国が交付するお金
- 国庫支出金…村が行う事業に対して国が交付するお金
- 村債…借入金のうち長期にわたり返済するもの
- 県支出金…村が行う事業に対して県が交付するお金

令和4年度の予算規模(全会計)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減	伸び率
一 般 会 計		33億8,025万円	35億5,444万円	△1億7,419万円	△4.9%
特 別 会 計	国民健康保険会計 事業勘定	5億8,831万円	6億1,086万円	△2,255万円	△3.7%
	国民健康保険会計 直診勘定	1億1,605万円	1億1,959万円	△354万円	△3.0%
	簡 易 水 道 会 計	2億 578万円	1億9,685万円	893万円	4.5%
	集 落 排 水 会 計	5,792万円	5,624万円	168万円	3.0%
	下 水 道 会 計	3,460万円	3,311万円	149万円	4.5%
	介護保険会計 事業勘定	5億3,539万円	5億2,609万円	930万円	1.8%
	介護保険会計 サービス勘定	1,038万円	1,160万円	△122万円	△10.6%
	後期高齢者医療会計	4,675万円	4,094万円	581万円	14.2%
	小 計	15億9,518万円	15億9,527万円	△9万円	△0.1%
合 計		49億7,543万円	51億4,971万円	△1億7428万円	△3.4%

固定資産税課税台帳の確認を

固定資産税の課税の基になっている「固定資産税課税(補充)台帳」を縦覧します。

土地の売買や家屋の取り壊しを行った場合に台帳の内容が訂正されていないと、誤って課税されることがあります。忘れず

に確認してください。

- ◆縦覧期間：4月1日(金)～5月2日(月) 午前9時～午後5時
- ※土、日、祝日を除く
- ◆場所：村役場税務会計課
- ◆問い合わせ先：税務会計課 (☎34-2112)

土砂災害警戒区域内の宅地などの固定資産税評価額を減価

令和4年1月1日時点で、土砂災害警戒区域内にある宅地と砂防指定地内にある山林の固定資産税の算定の基になる評価額を減価します。

《土砂災害警戒区域内の宅地》

土砂災害警戒区域(レッドゾーン)は、土砂災害が発生する恐れがある土地を県が法律に基づいて指定する区域です。建築物の構造規制や一定の開発行為に対する制限などが発生します。

- ◆減価率：評価額の40%を減価
- ◆砂防指定地内の山林

砂防指定地は、治水上砂防のための設備が必要な土地や、一定の開発行為の禁止・制限を必要とする土地として国が指定する区域です。

- ◆減価率：評価額の50%を減価
- ◆《共通事項》
- ◆その他：手続きは必要ありません
- ◆問い合わせ先：税務会計課 (☎34-2112)

村営住宅などの入居者を募集

村は、村営住宅と定住促進住宅の入居者を募集します。収入要件や住宅の位置など詳しくは、村ホームページを確認するか問い合わせてください。

- ◆入居資格：次の全てに該当する人

●村営住宅：①60歳以上または、同居する親族がいる②収入要件を満たしている③住宅に困窮している④村税などの滞納がない⑤暴力団員ではない

- 定住促進住宅：①村税などの滞納がない②暴力団員ではない③村に住民登録が可能な④申し込み方法：▼入居申請書▼所得証明書▼住民票▼納税証明書ーを提出してください。申請書は村ホームページからダウンロードできます
- ◆入居可能日：5月9日以降
- ◆申込期限：4月15日(金)

村への移住を希望する子育て世帯に家賃補助

村外から移住を希望する子育て世帯に10年間、家賃を補助します。

- ◆対象：村へ移住・定住を希望する人で、同居する中学生以下の子どもまたは、妊娠中の配偶者がいる
- ◆家賃：2万2500円(羅賀団地)
- ◆申し込み・問い合わせ先：地域整備課 (☎34-2113)

◆募集する住宅の概要

住宅の種類	募集住宅	間取り	家賃(月額)
村営住宅	菅窪団地7号	2DK	20,100円～53,400円
定住促進住宅	羅賀団地C号	2DK	45,000円



10月1日スタート

後期高齢者医療制度 所得が一定以上ある人の 医療費の窓口負担が変わります

◆問い合わせ先…住民生活課 (☎34-2114)

医療費の窓口負担が1割から2割へ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人が加入する医療保険制度です。

現在、後期高齢者の医療費の窓口負担は、1割または3割となっています。1割負担の人のうち、所得が一定以上ある人は、10月1日から2割負担になります。後期高齢医療の被保険者全体の約20%の人が対象になります。

- ◆2割負担の対象者：次の全てに

なぜ、見直しが必要なの？

- ① 該当する人
同一世帯の被保険者の中に、住民税課税所得(所得金額から各種所得控除を反映した金額)が28万円以上の人がいる
- ② 年金収入やその他の所得金額の合計が200万円以上(被保険者が2人以上の場合は320万円)

令和4年度以降、いわゆる団塊の世代が75歳以上になり、後期高齢者医療制度に加入することで、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は、現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっていて、医療費の増大に伴い、現役世代の負担が今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担が2割になる人の負担を抑える配慮措置

10月1日から3年間は、2割負担になる人の1カ月間の負担増加額を3千円以内に抑えます(入院の医療費は対象外)。

配慮措置の適用で払い戻しになる人は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の口座へ後日振り込みます。2割負担になる人で高額療養費の口座を登録していない人は、10月ごろに県後期高齢者医療広域連合や村から申請書を郵送します。

自治体職員などを語った詐欺に注意

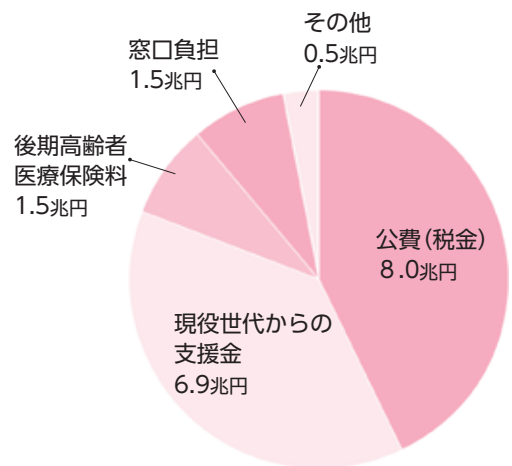
村や厚生労働省などの職員が、電話や訪問で口座情報の登録をお願いしたり、キャッシュカードや通帳などを預かったりすることは絶対にありません。

不審な電話があったときは、警察署や警察相談専用電話(☎9110)、消費生活センター(188)に連絡してください。

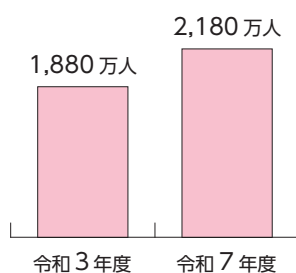
制度改正に関する質問はコールセンターへ

制度改正の詳細は、コールセンターに問い合わせてください。◆問い合わせ先…後期高齢者窓口負担割合コールセンター(☎0120-10021719)、県後期高齢者医療広域連合(☎019-60617501)

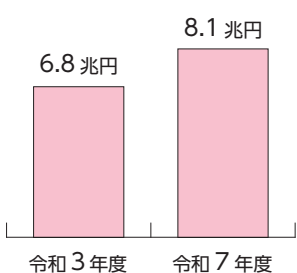
●75歳以上の後期高齢者医療費の財源内訳(総額約18.4兆円) ※令和4年度予算案ベース



●75歳以上の人口予測



●現役世代からの支援金の予測





消防だより

☎消防田野畑分署 (☎34-2100)

Information from the fire department

山火事に注意しましょう

昨年、県内では26件の山火事が発生しています。そのうち約7割が3～5月の期間に集中しています。

例年、3月から5月にかけて野山が乾燥し、風の強い日が多くなります。このように、林野火災が起こりやすい気象条件が重なることが原因の一つになっています。

また、春先は行楽や山菜採りのために山に入る人が増加することや、農作業に由来する枯草焼きなどが山林に飛び火することも原因になっています。

火災のほとんどが不注意から発生しています。火の取り扱いには十分に注意し、火災を起こさないようにしましょう。

◆山火事防止対策の重点

①強風時や乾燥時には、たき火、野焼き、

火入れをしない

②燃え広がりやすい枯れ草などがある場所では、たき火、野焼きをしない

③たき火や野焼きの場所を離れるときは、完全に火を消してから移動する

④たき火や野焼きは一人で行わず、水などの消火の備えをする

⑤たき火、野焼き、火入れをするときは、必ず消防署に届け出る

⑥火入れをするときは、必ず市町村長の許可を得る

⑦森林の周囲1㌔で行う寄せ焼きや筋焼きによる野焼きは、火入れとみなされる

⑧指定された場所で喫煙する。吸い殻は必ず火を消し、投げ捨てをしない

⑨火遊びは絶対にしない

健康のとびら

☎健康福祉課 (☎33-3102)

春の肌荒れ対策

季節の変わり目は、年代を問わず肌のトラブルが起こりやすくなります。

特に冬から春は、肌にブツブツやカサカサ、かゆみ、じんましんなどが起こりやすくなります。

○なぜ、春に肌荒れが起こりやすいの？

気温差で肌を守る機能が低下し、肌のうるおいが無くなったところに、花粉や黄砂が付いたり、紫外線が当たったりすることで肌が荒れやすくなります。

環境の変化やストレス、マスクの刺激も肌荒れの原因といわれています。

○予防と対処方法

①睡眠をしっかり取って、バランスの良い食事を心掛けましょう

②洗顔や入浴時は、肌をたっぷりの泡でや

さしく洗い、すぐに保湿クリームなどを塗りましょう

③自分なりのリラックス法でストレスを発散させましょう

④ほこりやダニ、カビも肌荒れの原因になることがあります。掃除やシーツの洗濯もこまめに行いましょう

○迷わずに医療機関を受診

症状がひどいときや長く続くときは、迷わずに医療機関を受診しましょう。



はまなす 掲 示 板

新 刊 紹 介

【児童書】

ナージャの5つのがっこう
キリーロバ・ナージャ 著

小学生のナージャは両親の転勤で、五つの国の五つの学校に通います。教室も、持ち物も、先生も、授業もこんなに違う！ 国によって「違い」があって当たり前、むしろ素敵なことがたくさんあることをナージャが紹介します。



【一般書】

イラストでわかる
美しい所作と振る舞い
一条 真也 監修

なぜかあの人には品がある。日本の美しさを感じさせる所作と、振る舞いをテーマ別にイラストで分かりやすく紹介。美しく見せるコツや気を付けるポイントを知れば、ぐっと印象が変わります。



【児童書】

ながみちくんがわからない
数井 美治 著

割り算は割り切れる方が好き。でも、クラスには割り切れない男の子がいる。何を考えているか分からない。分からないから気になって、学校帰りに後をついて行ったけれど…。童話と絵本のランプリ童話大賞受賞作品。



【一般書】

愛に始まり、愛に終わる
瀬戸内寂聴 108の言葉
瀬戸内 寂聴 著

人は愛するために生まれてきたのです——。柔らかな笑顔で人々を励まし、救ってきた寂聴さんの人生哲学が詰まった、108点のメッセージ。寂聴さんの言葉が、きっと、あなたの心の栄養になります。



食改さんの健康レシピ

☎健康福祉課 (☎33-3102)

Health recipes

村食生活改善推進員が紹介。旬の食材を使った健康レシピ



タラのチーズピカタ

※エネルギー 194kcal (1人分)

食改さんからひと言…チーズの塩気がアクセントになるので、塩こしょうは少量でOK。細かく刻んだパセリを衣に混ぜてもおいしく仕上がります。

●材料 (2人分)

タラ (切り身)	2枚
塩こしょう	少々
薄力粉	大さじ2
卵	1個
粉チーズ	大さじ1
オリーブ油	大さじ1

●作り方

- ①…タラは水気をキッチンペーパーで拭き取り、全体に塩こしょうを振って薄力粉をまぶす
- ②…ボウルに卵を割りほぐし、粉チーズと混ぜる
- ③…①を②にくぐらせ、オリーブ油を熱したフライパンで両面を色よく焼く

お知らせ

知 中小企業・小規模企業振興条例

村は4月1日、「田野畑村中小企業及び小規模企業振興条例」を施行しました。

この条例は、▶村▶村内の中小企業・小規模企業▶村商工会一の3者が連携・協力して、地域経済の活性化や村民生活の向上に取り組むために、それぞれの役割や基本理念を定めるものです。

中小企業や小規模企業の振興に、村の皆さんの理解と協力をお願いします。

◆問い合わせ先…企画観光課（☎34-2111）

知 骨髄バンクドナー登録に協力を

骨髄バンクは、治療が難しい血液疾患の患者さんの命をつなぐボランティアです。

◆日時…4月12日(火)
午後1時～2時

◆場所…宮古保健所
◆申込期限…4月11日(月)
◆申し込み・問い合わせ先…宮古保健所（☎0193-64-2218）

募 岩手芸術祭のテーマ募集

芸術文化の発展などをイメージさせる岩手芸術祭のテーマを募集します。応募方法などは、県文化振興事業団ホームページを確認してください。

◆応募資格…県内在住者、岩手県出身者、県内に通勤や通学をしている人
◆応募期限…5月10日(火)
◆問い合わせ先…岩手芸術祭実行委員会事務局（県文化振興事業団内 ☎019-654-2235）

知 歯のテレホン相談を実施

4月18日は「ヨイ歯の日」。県保険医協会では、歯や口の中の健康に関する無料電話相談「ヨイ歯デーテレホン相談」を実施します。

◆日時…4月18日(月)
午前10時～午後7時
◆受付内容…歯、口に関する悩みについて
◆回答方法…相談を受け付けた後、午後7時以降に歯科医師から相談者に電話で回答
◆相談料…無料
◆電話相談…県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係（☎019-651-7341）

知 悩みや困り事の相談会

暮らしや仕事、お金などの悩み・困り事を共に考えて支援します。電話での相談も受け付けています。

◆日時…4月22日(金)
午前10時30分～正午
◆場所…アズビィ楽習センター
◆電話相談…月曜～金曜日
午前8時30分～午後5時
※祝日、年末年始を除く
◆その他…相談無料。秘密厳守
◆電話相談・問い合わせ先…宮古圏域くらしサポートセンター（☎0193-65-8815）

知 宮古地区無料法律相談

◆日時…4月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)
午前10時～午後3時
◆場所…宮古市役所本庁舎1階
◆問い合わせ先…宮古市市民相談室（☎0193-62-2111）

募 参加者などを募集中

知 いろいろなお知らせ

知 18歳から裁判員に選ばれます

4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18、19歳の人は、親の同意がなくても自分で契約ができるようになります。

しかし、変わるのはそれだけではありません。令和5年から18、19歳の人も裁判員に選ばれる可能性があります。

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある人には、11月ごろに裁判員候補者名簿に記載されたことをお知らせする通知を送付します。

裁判員に選ばれた人は積極的に参加をお願いします。

◆問い合わせ先…盛岡地方裁判所事務局総務課庶務係（☎019-622-3342）

知 看護師などの届け出制度

看護師などの免許を持っている、その仕事に就いていない人は、県ナースセンターに届け出ることになっています。

県ナースセンターでは、届けられた情報をもとに、復職に向けた▶研修▶無料の職業紹介▶相談員によるアドバイス▶情報提供一などの支援を行います。

◆届け出の対象…▶保健師▶助産師▶看護師▶准看護師―いずれかの免許保持者で、その仕事に就いていない人

◆届け出の方法…看護師などの届け出サイト「とどけるん」から必要事項を入力して届け出てください

◆問い合わせ先…県ナースセンター（県看護協会内 ☎019-662-8213）

知 学生の保険料の納付を猶予

国民年金には、所得が一定以下の学生の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

猶予期間は、4月から翌年3月までの1年間。翌年度も在学予定の人には、4月初めに申請書を送付します。学生納付特例制度の継続を希望する場合は、再度申請が必要です。

◆申請に必要な物…①在学証明書(原本)または、有効期限と学年の記載された学生証、②印鑑、③基礎年金番号が分かるもの

◆その他…①過去2年分までさかのぼって手続きが可能②学生納付特例期間中の保険料は、10年さかのぼって納付可能③学生納付特例の期間は、障害年金や遺族年金の受給資格期間になります

◆申請・問い合わせ先…宮古年金事務所（☎0193-62-1963）、住民生活課（☎34-2114）

知 介護のしごと「定期出張相談会」

◆日時・場所
①毎週月曜日 午前10時～午後3時・宮古市総合福祉センター（宮古市小山田2-9-20）

②毎月第1、第3木曜日 午前10時～正午・ハローワーク宮古(宮古市小山田1-1-1)

◆対象…介護の仕事に関心がある人や就労を希望する人

◆その他…予約優先

◆問い合わせ先…県福祉人材センター宮古 キャリア支援員（☎080-8201-0199）

人口と世帯		火 災	
3月1日現在()は前月比		(2月21日～3月20日)	
人口	3,100人(－8)	火 災 の【今月】	0件
男	1,552人(±0)	発生件数【今年】	1件
女	1,548人(－8)	無火災の連続記録	
世帯	1,359世帯(－3)	(3月20日現在)	71日

募 自衛官の採用試験を実施

防衛省・自衛隊では、自衛官の採用試験を実施します。

受験資格や試験場所など、詳しくは問い合わせてください。

《一般幹部候補生》

自衛隊組織のリーダーとなる幹部自衛官を養成する制度

◆1次試験日…4月23日(土)、24日(日)

◆入隊時期…令和5年3月中旬～4月上旬

◆申込期限…4月14日(木)

《一般曹候補生》

各部隊の中核を担う自衛官を養成する制度

◆1次試験日…5月20日(金)～29日(日)のいずれか1日

◆入隊時期…令和5年3月下旬～4月上旬

◆申込期限…5月10日(火)

《共通事項》

◆問い合わせ先…自衛隊宮古地域事務所（☎0193-63-3881）

募 県立図書館協議会委員を募集

県の図書館運営に県民の幅広い意見を反映させるため、委員を募集します。

申し込み方法などは、県ホームページを確認するか問い合わせてください。

◆募集人数…1人

◆任期…7月1日から2年間

◆応募資格…県内に住んでいる人で、図書館運営に十分な見識があり、年2回盛岡市で開催する会議に出席できる人

◆申込期限…4月28日(木)

◆問い合わせ先…県教育委員会事務局生涯学習文化財課（☎019-629-6176）

募 能力開発セミナーを開催

《第二種電気工事士受験コース》
▶筆記試験の内容▶電気に関する基礎理論▶電気工事の施工方法一など、第二種電気工事士学科試験の出題ポイントを解説します。

◆開催日…4月27日(水)、28日(木)

◆定員…先着5人

◆申込期限…4月12日(火)

◆その他…テキストを持参してください

《Excelビジネス活用(基礎)》

表計算ソフト「Excel」をビジネスで活用するために必要な関数の使い方やデータベース機能などの基本的な機能と操作を学びます。

◆開催日…5月12日(木)、13日(金)

◆対象…パソコンの基本操作ができる人

◆定員…先着10人

◆テキスト代…2,200円

◆申込期限…4月21日(木)

《写真合成フォトショップ》

画像編集ソフト「フォトショップ」を使って、自然な写真合成や編集の仕方を学びます。

◆開催日…5月18日(水)、19日(木)

◆対象…パソコンの基本操作とローマ字入力ができる人

◆定員…先着10人

◆テキスト代…2,860円

◆申込期限…4月27日(水)

《共通事項》

◆研修時間…午前9時～午後4時

◆場所…県立宮古高等技術専門学校（宮古市松山8-29-3）

◆受講料…無料

◆申し込み・問い合わせ先…県立宮古高等技術専門学校（☎0193-62-5606）

？ 広報クイズ ？

問題の答えをはがきを書いて、4月15日までに村役場企画観光課にお送りください。正解者の中から抽選で3名様に、タノくんキーホルダーが当たります。



Q 3月12日に行われた田野畑中の卒業式。卒業生は何人？

- A) 12人
B) 16人
C) 25人

■前号(3月号)の正解
Q→A

■先月当選者
上山 明美さん(田野畑)
濱田 美壽子さん(羅賀)

「田野畑むらづくり基金」への寄付状況 (3月20日現在)

寄付金総額	8069万8526円 1251件(村内140件、県内267件、県外844件)
取り崩し額	2346万5897円
基金残額 (運用益を含む)	5731万4191円

「田野畑むらづくり基金」の申し込み・問い合わせは、村ホームページをご覧ください。か、企画観光課(☎34-2111)までご連絡ください。

役立ちカレンダー

期間: 4月1日(金)～5月2日(月)

月 日	行 事	場 所	時間	問い合わせ先
4月 7日 (木)	田野畑小学校入学式	田野畑小学校体育館	10:00～10:30	田野畑小学校 (☎34-2050)
	田野畑中学校入学式	田野畑中学校体育館	13:00～13:45	田野畑中学校 (☎34-2301)
5月 2日 (月)	固定資産税1期 軽自動車税 納期限			税務会計課

村役場(代表) ☎34-2111 / 税務会計課 ☎34-2112 / 地域整備課 ☎34-2113 / 住民生活課 ☎34-2114
教育委員会 ☎34-2226 / 医科診療所 ☎33-3101 / 歯科診療所 ☎33-3100 / 保健センター ☎33-3102

おめでた おくやみ

〔令和4年2月届け出分〕
(一部敬称略)

■安らかに ～お悔やみ～

熊谷 吉 信(78) 田代
小長根 キ エ(90) 机
梅原 美加子(58) 菅 窪
熊谷 ハ ナ(99) 田代
佐々木 コ ト(89) 甲 地
早野 ミ サ(91) 島 越
中村 吉 (95) 羅 賀
松本 典 宏(81) 田野畑

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のときに戸籍係の窓口に申し出てください

村内の求人情報

1 ホテル羅賀荘

- ◆業務内容…客室内の清掃など
- ◆雇用形態…契約社員
- ◆勤務時間…午前8時30分～午後5時30分(シフト制)
- ◆加入保険…健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- ◆募集人数…数人

- ◆申し込み方法…電話で申し込んでください。後日、面接を実施します
- ◆申込期限…4月30日(土)
- ◆申し込み・問い合わせ先…株式会社陸中たのはた(☎33-2611)

2 道の駅たのはた

- ◆業務内容…調理補助、物販のレジ、商品の陳列、漬物や総菜などの加工品の製造・開発
- ◆雇用形態…パートタイム
- ◆勤務時間…週3日～5日 午前7時～午後4時
※勤務日と時間は相談に応じます
- ◆給与…時給830円～
- ◆手当…通勤手当

- ◆加入保険…雇用保険、労災保険
- ◆応募要件…普通自動車運転免許所持者
- ◆募集人数…3人
- ◆申し込み方法…履歴書を提出してください
- ◆申し込み・問い合わせ先…一般社団法人思惟の風(田野畑村菅窪151-6 ☎32-3555)

夢は甲子園に出場すること 打って守れる選手になりたい

僕は、スポ少野球田野畑BBCでキャプテンをしています。ポジションはキャッチャーです。

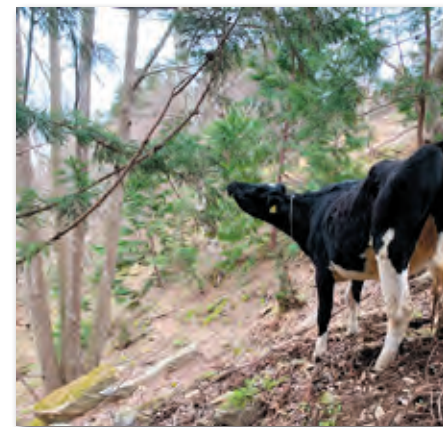
チームの目標は県大会ベスト16。目標を達成するために、自分から大きな声を出して、チームを引っ張っていきたいです。

試合では、ホームランを打って、チームの勝利に貢献したいです。

夢は甲子園に出場することです。打って守れる選手になって、攻守の両方で活躍したいです。

畠山 泰成君

はたけやま・たいせい 田野畑小6年



急斜面の葉をおいしいそうに食べる牛さん

朝晩は厳しい寒さが残るものの、日中のポカポカとした日差しに春の訪れを感じられる頃になりました。これから山には緑が増え、海では春が旬の食材が取れる季節が到来してきます。季節の変わり目になるとワクワクしてくるのは、自分だけでしょ(笑)。

酪農家さんが放牧している牛さんたちも、どんどん山奥に進んでいく光景が見られるようになってきました。暖かくなり、牛さんの喜びようは嬉しいものです。

急斜面の葉を食べたり、馬のように駆けたり、飛び跳ねたりする牛さんもいます。軽自動車に向かってくるように感じて怖いときもありますが、新芽を無我夢中でパクパク食べる光景は、かわいくて仕方ありません。牛追いをすると、冬はのんびりな牛さんたちも早足に山をどんどん駆け上がっていきます。新芽を食べられることは、牛さんにとって幸せなことなんだなと思います。

自分も季節のおいしい食材を食べると、幸せで元氣モリモリになります。

村の皆さんも旬の物をたくさん食べて、元氣いっぱい駆け回って飛び跳ねていきましょう。

春の訪れを感じ、牛さんたちも大喜び

たのはた暮らし

地域おこし協力隊の

No.63



中野渡 和也さん

★仕事は？

八幡平市で個人事業主として植林の仕事をしています。昨年11月からは、週に2～3回ほど田野畑村を訪れ、田代地区の金子正典さんと一緒に自伐型林業に取り組んでいます。

★やりがいは？

自伐型林業は今まで経験してきた林業と違い、手作業が多いなど大変なこともありますが、新たな発見がたくさんあります。貴重な経験をさせてもらっています。

★趣味は？

釣りが趣味です。夏と秋は釜石市で釣りをしています。暖くなったら田野畑村でも釣りをしてみたいと思います。

★最後に一言お願いします！

田野畑村は海も山もあって、気持ちがいい場所です。自然が豊かで冬も暖かく、とても可能性を感じています。自然が好きなので楽しみながら林業に取り組んでいきたいと思います。村の皆さんこれからもよろしくお願いします。



石田 祐喜^{ゆうき}さん(36)＝八幡平市＝



わが家の
アイドル



すばる
山根 朱陽^{すばる}くん(1歳7カ月)

雄斗さん・美里さん＝羅賀＝

お母さんからのひとこと

お姉ちゃんとイチゴが大好き。性格は、好奇心旺盛で何でも食べる食いしん坊。心も体も大きくなって、人に優しくできる男の子になってね。

編集こぼれ話

▼3月は別れの季節です。今月号を最後に広報担当を離れることになりました。平成28年4月、広報担当に任命され、無我夢中で駆け抜けてきた6年間。東日本大震災から復興に向かう皆さんの姿、机浜海水浴場の海開き、道の駅たのはたの移転リニューアルオープン、三陸道の開通、台風災害や新型コロナウイルスの感染拡大など、さまざまな場面取材させていただきました。そして、たくさんの人から貴重なお話を聞かせていただくことができました▼取材先などで掛けていただいた、「広報見たよ」や「楽しみにしてるよ」という言葉に何度励まされたことでしょうか。たくさんの方に協力していただきながら、なんとか発行することができた72冊の広報紙。6年間の経験そして皆さんとの出会いは、私にとって一生の宝物です▼次の担当は、佐々木祐介主事。村の皆さん、今まで以上に応援と取材へのご協力をお願いします。(政策推進課 佐々木 歩)

